

琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた 森林づくりの推進

- ▶ 本県にとって琵琶湖の水源涵養はもとより、地球温暖化防止や県土保全など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるための森林の保全整備は重要。よって、森林づくりの推進に対して、安定的な支援を図られたい。

【要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 森林整備事業の財政支援

- 琵琶湖の保全・再生に向けた健全な森林育成や、地球温暖化防止に貢献する「しがCO₂ネットゼロ」の実現に向けた、間伐や再造林等の森林整備に必要な財政支援
- 風倒木等によるインフラへの被害防止のための重要インフラ施設周辺森林整備に必要な財政支援の拡充

(2) 治山事業に対する財政支援

- 近年増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害に対応する治山事業への安定的な財政支援
- 流域治水の推進に向けた治山対策への安定的な財政支援

2. 提案・要望の理由

- 本県では、森林の適正管理、林業の成長産業化、さらには農山村の活性化による「やまの健康」の取組を進めており、とりわけ琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりの着実な実施のためには、重点的な財政支援が必要である。
- 地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、今後も間伐等の森林整備の推進と、伐採、再造林等による森林資源の若返りを進める施策の拡充が必要である。
- 風倒木により交通、電気、通信が遮断される生活被害が発生しており、生活道路沿いの高齢化した危険木を除去し、植え替えを推進していく必要がある。
- 近年、山地災害が多発する傾向にあり、災害復旧工事の早期完了や、立木が流下し河川の閉塞を起こすなどの流木災害対策等の事前防災・減災対策を実施する治山事業への財政支援が必要である。
- 流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するためには、上流域における森林整備および治山対策が必要である。

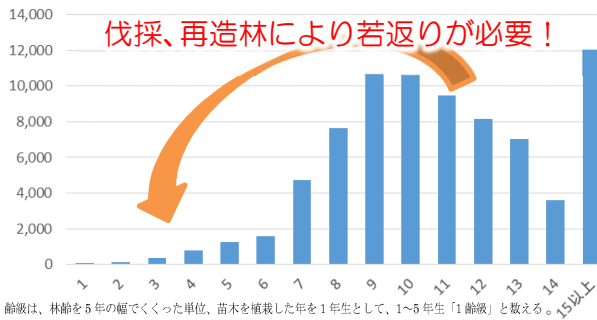
(本県の取組状況と課題)

■ 森林整備事業における課題 ■

- ・ 下層植生が衰退した間伐が必要な森林



本県の人工林年齢構成

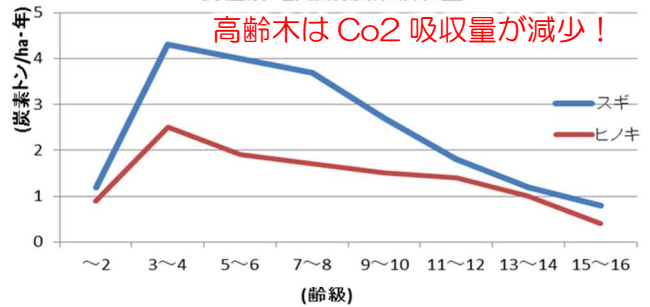


注：年齢は、林齢を5年の幅でくくった単位、苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生「1年齢」と数える。15以上

- ・ 台風による風倒木被害状況 (H30 災害)



樹種別・年齢別炭素吸収量



林野庁「森林・林業白書 (平成16年度版)」をもとに作成

■ 治山事業における取組状況と課題 ■

○ 近年の被災状況および復旧状況

- ・ 土石流及び流木による被害及び復旧状況 (H24 災害)



平成24年度に災害関連緊急治山事業にて緊急対応後、上流部は復旧治山事業で復旧中

土石流によりプロパンガス庫を直撃したことにより爆発し、負傷者2名、家屋全焼2戸



- ・ 山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)



崩落土砂により、死者1名、家屋全壊3戸、寺全壊1戸他の被害

平成25年度に災害関連緊急治山事業にて緊急対応後、隣接地は復旧治山事業で復旧



- ・ 山腹崩壊により林道埋設 (H30 災害)



- ・ 琵琶湖岸に溜まる流木 (H25 災害)

担当：琵琶湖環境部森林保全課森づくり推進係 TEL 077-528-3930